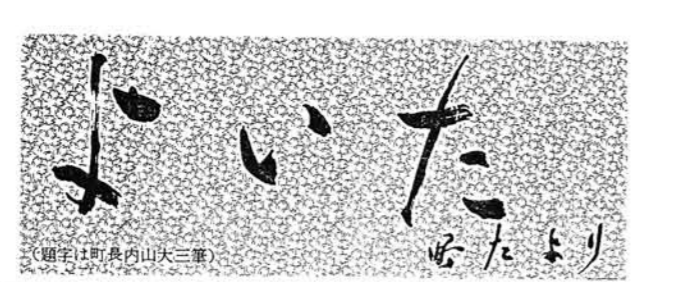


◎ 与板高等学校完成
◎ 昭和40年度決算
◎ 試験開始本与板ガス1号井
◎ 地震と消防

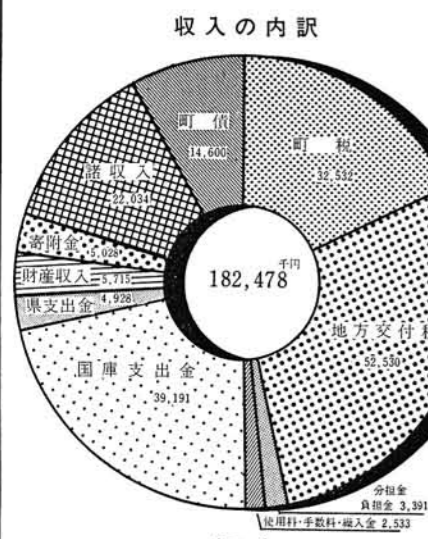


No.14 昭和41年11月1日発行
発行・与板町役場
新潟県三島郡与板町大字与板甲163
電話・与板400
編集・与板町だより編集委員会
印刷・新潟プロセス印刷株式会社

農村青年男女のなかまづくり
秋の交通安全運動
秋の交通安全運動が十月十日から十日間全国...

11月11日に竣工式 県立与板高等学校完成
新設地から二年前、与板高等学校はこの地盤で大きな被害を受け、校舎は傾き使用不能の状況が続...

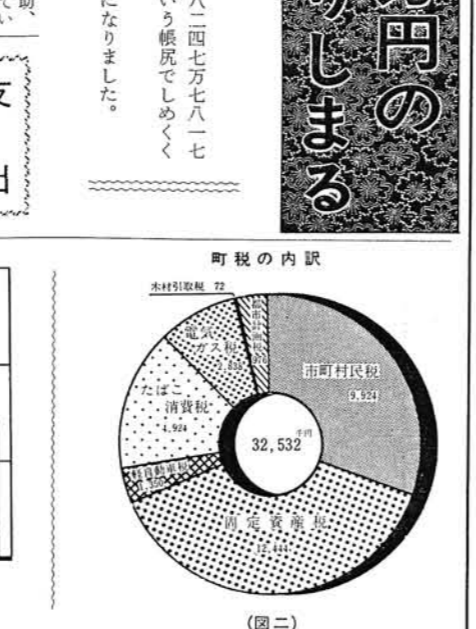
与板の淑様
井伊直矩(3)
井伊家の祖は三河國井伊郡の出土地...



収入の内訳
町民一人当り三九〇九円の町税負担
収入の内訳をみると、町民一人当り三九〇九円と...

昭和40年度決算一般会計 総額二億八千万円の帳じりじまる
収入の五十一パーセントを国から
昭和四十年年度の一般会計は、収入が一億八千四百七十七万七千八百七十九円、支出が一億八千三百六十七万五千五百五十四円、という帳じりじまる状態となりました。

支出の内訳
表: 項目(総務費, 衛生費, 教育費, 公債費)と金額の表。



選挙法の常識
違反の例
選挙運動の禁止
選挙権行使の資格...

十一月三十日は 個人事業税第二期分の納期限です
納税相談のある方は 早目にお申し出下さい。

農地法
農地法は耕作者の権利を保護し、耕作者が農地を買いやすいようにし...

井伊家御代々
国民年金法の改正
生活水準の向上にあわせて国民年金の給付額の増大が、国民年金の給付額と大市引上げとの関係が、大市引上げの趣意が、大市引上げの趣意が、大市引上げの趣意が...

選挙法の常識 (continued)
違反の例
選挙運動の禁止
選挙権行使の資格...

農地法 (continued)
農地法は耕作者の権利を保護し、耕作者が農地を買いやすいようにし...

試掘開始

本与板ガス一号井

(株)が建設した北与板内、五〇坪の敷地に、突然ヤグラが現れ、日夜を徹し作業が進められ、近日に降空を待つています。これは、石油資源開発



地震と消防

地震、雷、火事、親類古来こわいもの筆頭にあげられてきたのが地震であり、日本の災害といえはすくなく浮んでくるのが地震である。地震の果の上で生活しているような日本では、地震を恐れないで、むしろ人はまずいである。過去の地震は、大正十二年の関東大地震による空前的な被害がおきて、私達も六・一六の新潟地震の恐怖の一瞬をまだ記憶に新しいものとして経験している。

しかし地震の規模という点からみると、この程度のものは決して空前でもなければ、絶後でもない。むしろ、過去の地震に比べて、地震の規模が、この程度にまで縮小している。これは、地震の発生を制御できるような装置を制御することが出来たからである。したがって、現実には、地震の発生を制御することは、現時点では、不可能である。

ところが、現実には、地震の発生を制御することは、現時点では、不可能である。したがって、現実には、地震の発生を制御することは、現時点では、不可能である。

震度	説明
Ⅰ	微震
Ⅱ	弱震
Ⅲ	中震
Ⅳ	強震
Ⅴ	激震
Ⅵ	大震
Ⅶ	大震以上

揺れる万灯・踊る屋台

眠った与板まつり

今年から十五夜大祭を与板まつりと名前を改めて十月十四日から三日



町ぐるみのまつりとして、今年から十五夜大祭を与板まつりと名前を改めて十月十四日から三日

町ぐるみのまつりとして、今年から十五夜大祭を与板まつりと名前を改めて十月十四日から三日

楽しかった 町民体育祭

さつた与板町体育協会、青年団、体育指導委員会の役員各位のご尽力のおかげと厚く御礼申し上げます。

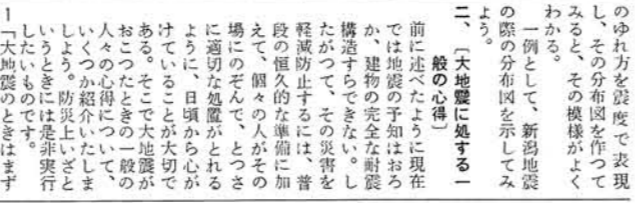
十月二十三日、雨雲を突き破るような早朝の空に花火がこぼれました。今年から新たに祝日法で今年の日(十月十日)が制定された、そこで従来行なわれていた町民運動会を与板町民体育祭と名称変更し、十月二十三日に開催することになりました。

主催者、管理者、又参加した町民の方々が、この日体育祭に参加して、一生懸命に頑張りました。

一位 蔵小路チーム
二位 下町チーム
三位 山沢チーム
四位 沢田チーム
五位 馬場チーム
中川岸チーム
応援員
蔵小路チーム
下町チーム
山沢チーム
沢田チーム
馬場チーム
中川岸チーム

新潟地震の際の震度分布

新潟地震の際の震度分布



新潟地震の際の震度分布

新潟地震の際の震度分布

新潟地震の際の震度分布

新潟地震の際の震度分布

新潟地震の際の震度分布

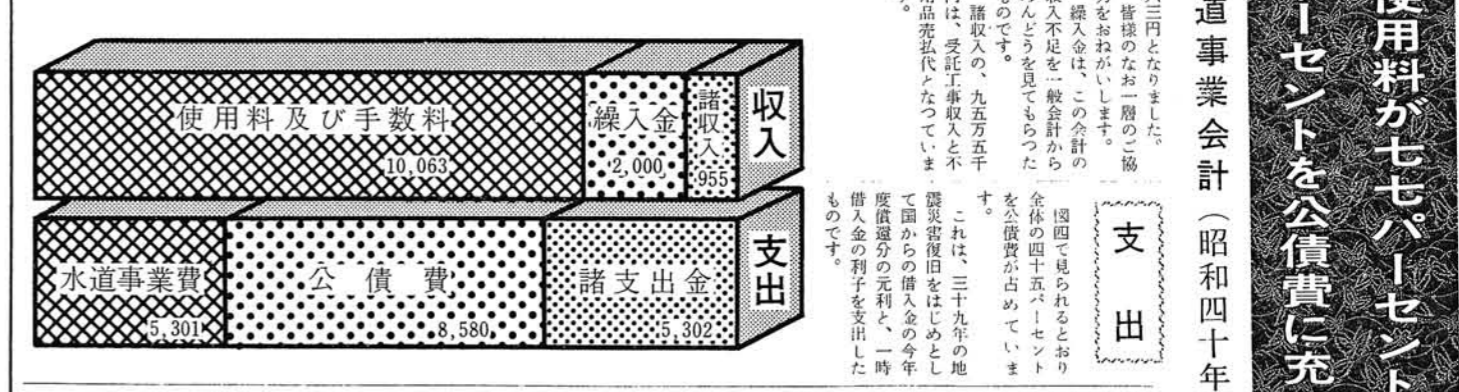
新潟地震の際の震度分布

収入 水道使用料が七七パーセントを占める

四五パーセントを公債費に充てる 支出

上水道事業会計(昭和四十年度決算)

昭和四十年度のこの会計の収入は、一三〇、一七三、三三三円で支出は、一八、一八三、四九五円、差引一六一、六六六、六六六円の不足を生じた。このため、昭和四十一年度会計から繰り上げて充当し、しめくりまし



収入を種類別にみると、図四のようになります。図四をよくおかりのように、使用料、手数料が全体の七七パーセントを占めています。この使用料は、日頃のご協力を深く感謝申し上げます。また、残念ながら、年々滞納が増加し、今年度末には、二万七千五百

国民健康保険事業会計・(昭和40年度決算)

収入の58パーセントは国庫支出金 保険料は42パーセント

収入合計二五五万五千円のうち、半分以上の五八パーセントを国庫支出金に充てています。

